

こんなことがあったら

消費税の転嫁拒否にあっているかもしれません！

減額
買ったとき



取引先から消費税分を支払ってもらえない。

支払いの際に、消費税分を差し引かれて支払われた。

以前と同様の取引にも関わらず、消費税率引上げを理由に、**税込価格を下げられた。あるいは、据え置かれた。**

商品購入
役務利用
または
利益提供
の要請



取引先から、**指定された商品を購入しなければ、消費税を上乗せしない**と言われた。

消費税率引上げの際に、**取引先の店舗の値札貼り替えを要請**された。

本体価格
(税抜価格)
での
交渉の拒否



取引先が指定する**見積書等の様式が税込価格しか記載**できないようになっている。

税抜価格と消費税額を分けて記載した見積書等を提出したところ、**取引先から拒否**された。

**WEBでも
情報の申告ができます!**

アクセスはこちらから
<https://www.shinkoku.go.jp/shinkoku/>



QRコードを
読み取ると簡単に
アクセスできます

▶▶ または

申告情報受付窓口

検索



秘密は絶対に守ります!



**全国で相談を受付けています!
お気軽にお電話ください!**

担当部署	電話番号
中小企業庁 消費税転嫁対策室	03-3501-1502 03-3501-1503
北海道経済産業局 消費税転嫁対策室	011-728-4361
東北経済産業局 消費税転嫁対策室	022-217-0411
関東経済産業局 消費税転嫁対策室	048-783-3570 048-600-0288
中部経済産業局 消費税転嫁対策室	052-589-0170
近畿経済産業局 消費税転嫁対策室	06-6966-6038
中国経済産業局 消費税転嫁対策室	082-205-5337
四国経済産業局 消費税転嫁対策室	087-811-8564 087-811-8529
九州経済産業局 消費税転嫁対策室	092-482-5590
沖縄総合事務局 経済産業部 消費税転嫁対策室	098-866-0035

中小企業庁

消費税の転嫁


でお困りの方

取引先から消費税が
支払われない…



税率アップ後も
税込単価が変わらない…



中小企業庁 や 
最寄りの **経済産業局** に
ご相談ください!

転嫁Gメンがあなたの相談に応じます!
秘密は絶対に守ります!

